

マージン率等の情報提供について

① 派遣労働者数

< 2025年4月1日付 >

41 人

② 派遣先事業所数(実数)

< 2023年度 : 2023年9月1日～2024年8月31日 >

19 事業所

③ 労働者派遣に関する料金の額の平均額

< 2023年度 : 2023年9月1日～2024年8月31日 >

31,908 円 (8時間 全業務平均)

④ 派遣労働者の賃金の額の平均額

< 2023年度 : 2023年9月1日～2024年8月31日 >

19,282 円 (8時間 全業務平均)

⑤ マージン率 (※)

< 2023年度 : 2023年9月1日～2024年8月31日 >

39.6 %

(※)派遣先企業から派遣会社へ支払われる「派遣料金」のうち、派遣スタッフに支払う「賃金」を除いた部分を「マージン」、マージンが派遣料金全体に占める割合を「マージン率」といいます。

「マージン」には営業利益の他、派遣会社の運営に必要な様々な経費が含まれています。

- ・派遣労働者の雇用にあたり会社が負担する社会保険料 (健康保険、介護保険、厚生年金保険等)
- ・派遣労働者の雇用にあたり会社が負担する労働保険料 (雇用保険、労災保険)
- ・派遣労働者の有給休暇取得時の費用 (有給休暇を取得する際に派遣先に休暇期間についての料金請求はできません)
- ・福利厚生費、教育訓練費、資格取得支援費用、健康診断費用
- ・営業・管理・採用活動等、事業運営にあたる労働者の人件費
- ・事務所賃料や、宣伝広告費、通信費をはじめとする諸費用
- ・営業利益等

⑥ 労使協定を締結しているか否かの別等

労使協定を締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (全ての派遣労働者)

当該労使協定の有効期間の終期 (2026年3月31日)

⑦ 教育訓練に関する事項

セキュリティ研修、技能研修、階層別研修、資格取得支援等を実施しています

⑧ 福利厚生に関する事項

健康保険組合提携の保養施設、会員制割引優待サービス(ベネフィット・ステーション)を利用できます

事業所名 株式会社エムズワークスエンジニアリング
許可番号 派27-304734